

9月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和3年9月21日（火）午後3時15分から午後4時53分

2、開催場所 ミュージアム都留研修室

3、出席委員の氏名

教育長 上野 清

職務代理者 白戸 吉男

委員 小俣 洋、三枝 泰子、小俣 和英、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

白戸 吉男委員、小俣 和英委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が8月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和3年8月26日から令和3年9月21日までの教育長活動が報告された。

9、指定校変更及び区域外就学について

学校教育課長より、指定校変更3件、区域外就学6件について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから、承認、承諾を行った旨の報告がなされた。

内容については、令和3年9月定例会資料のとおり。

10、議事

議第10号 令和4年度教育予算方針（案）について

[説明]学校教育課長

令和3年10月14日に、市長と教育委員会が教育政策について協議・調整する総合教育会議の開催を予定しております。総合教育会議では、「令和4年度 教育予算方針について」を議題としており、この教育委員会議において、内容を確認・承認いただき、教育総合会議において教育長から説明する予定です。なお、教育予算方針は、教育振興基本計画の理念、基本目標に基づき、重点的に取り組む事業を示しております。

[説明]学校教育課長

学校教育課予算方針の内容について説明がなされた。

○学校教育課予算方針（案）について

1 知の資源と連携したまちづくり（大学等と連携した教育施策の推進）

（1）多様な支援スタッフの参画による学校教育活動の充実と教員の働き方改革の推進

（2）教育課程特例校（英語特区）の推進

2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

（1）小中学校ICT教育環境の充実

（2）市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

（3）児童・生徒に対するきめ細やかな対策の充実

（4）教職員のメンタルヘルス対策の充実

（5）学校施設の整備

（6）インターナショナルセーフスクール認証に向けての取り組みの推進

（7）SDGsの推進

[説明]教育次長

生涯学習課予算方針の内容について説明がなされた。

○生涯学習課予算方針（案）について

3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

（生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興、生涯学習施設等の充実）

- (1) 子どもから高齢者まで、一人ひとりのニーズに合わせた多様な学習機会・プログラムの提供
- (2) 生涯学習の拠点となる施設の充実
- (3) 市民の健康増進とスポーツ活動を通じた地域活性化の推進
- (4) 「文化・生涯学習施設」、「スポーツ施設」等の計画的な改修・設備の更新

上野清教育長

学校教育課、生涯学習課の課ごとに検討していきたいと思います。

学校教育課分について、質問等ありますでしょうか。

白戸吉男委員

英語特区の対象校は都留文科大学附属小学校となるが、子ども達が大学で学ぶといったことは非常に良い経験となると思うが、英語特区の対象校を広げていくことを検討していますか。

学校教育課長

英語特区の対象校としては、現状では都留文科大学附属小学校のみとなります。

上野清教育長

以前、都留文科大学留学生が総合的な学習の時間に小学校で児童と交流するという事業を都留文科大学附属小学校で始めたところ、各校に広まっていったという経緯もあり、直ぐに取り組むということは難しいが、他校にも広げていくことは有益であると考えている。

学校教育課長

学校側と協議し、検討してまいります。

三枝泰子委員

東京都町田市の小学校で、タブレット端末のチャット機能によるいじめが発生し、児童が自殺するという事案が発生した。その学校においては、IDやパスワードの管理が不適切であったとのことであるが、学校におけるICT教育を急速に進めたこと

による負の部分明らかになったとも言えると思います。本市においては、このようなことに対し、どのような対応を取る予定ですか。

学校教育課長

2学期からのタブレットの使用にあたって事前に、保護者から適切な使用を行うことに対する同意書を提出していただいておりますが、タブレットの使用については、今後、様々な問題が生じてくるものと思われ、IDやパスワードについても、定期的に変更するなどの方策が必要になってくるものと考えております。

上野清教育長

いじめ事案が発生した小学校は、ICT推進校とされていたことから、タブレットの導入を急いで行ったことにより、ID等の管理が安易になされており、なりすましが容易にできたといった問題があったようです。本市においては、令和3年度を、児童等の発達段階に応じて活用経験を習熟する段階として位置付けており、あせることなく、今後出てくる様々な問題に適切に対応できるようICT化を推進していくこととしております。

三枝泰子委員

研修センターにスーパーバイザー（臨床心理士等）が配置されているとあるが、常駐されているのか。

学校教育課長

スーパーバイザーは都留文科大学の教員等が担っており、必要時に相談に乗っていただける体制は整えているが、常駐はしておりません。

小俣和英委員

教職員のメンタルヘルス対策の充実とあるが、東京都などでは、仕事の大変さから多くの教員が休職されていると聞いており、喫緊の課題となっているが、本市ではこれから体制を整えて行くということで、精神的な疾患で休職している教員がそれほど居ないということか。

上野清教育長

全国的には多くの教員がメンタルヘルス関係で休職されているが、山梨県内では10人未満となっている。これまでは、教員が精神的な問題を抱えている場合、スクールカウンセラーによるカウンセリングや、校長が県の相談機関に繋ぐといった対応をとっていたが、令和2年度に労働安全衛生法の改正で、学校設置者は教員のメンタルヘルスに関する相談体制の整備を行うことが必要となり、取り組むべき事業として加えることとした。

遠山江理委員

「民間事業者と連携」とあるが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。

学校教育課長

メンタルヘルスや各種ハラスメントに対する相談窓口や研修会等の開催など、包括的に業務を行う民間事業者がおります。本市職員のメンタルヘルス等も民間事業者に業務を委託していることから、同様に行うことを計画しております。

小俣洋委員

教育予算方針となっているが、全ての目標が「まちづくり」となっており、教育というものがぼやける印象があるがいかがか。

上野清教育長

本市では、都留文科大学、健康科学大学、産業技術短期大学校と連携し、「教育首都つる」を目指した教育を軸としてまちづくりを推進しております。そのため、この方針の基となる「都留市教育振興基本計画」においても基本方針を全て「まちづくり」という言葉で結んでおり、このような表現となっております。

生涯学習課分について、何かご質問等ございますか。

三枝泰子委員

「(仮称)市民大学事業」とあるが、これは「鶴寿大学」のように、参加者を募り、継続性のある講座を受講していくことを想定しているのか、あるいは、何時でも自由に参加できるものを考えているのか。

教育次長

詳細については、現在検討中ですが、受講者から1万円程度の参加費を徴収し、都留文科大学等とも連携し、専門的な分野も含めた講座を開設していくことを予定しておりますが、単発で通常の受講者以外でも受講できる講座についても検討してまいります。

小俣和英委員

「市民大学事業」の対象年齢が20歳代から50歳代と、これまで対象とされてこなかった年代となっているが、それ以上の年代であっても参加が可能となるのか。

教育次長

対象年齢は20歳代から50歳代としておりますが、それ以外の年代の参加も可能とする予定です。

小俣和英委員

本市の教育を推進する上において、都留文科大学の資源を有効活用することは欠かせないものと考えているが、このコロナ禍で生活に困窮する学生も多いと聞いている。市として、ワクチン接種も含め、都留文科大学学生等に対し、どのような支援を行っているのか。

教育次長

新型コロナワクチンについては、都留文科大学において職域接種を行うことに対し支援を行っており、一回目の職域接種を9月4、5日に、2回目を10月2、3日に予定しており、1,600人程が接種を予定しております。

なお、市内に住所を有する学生については、既に接種券の配布も終了しておりますので、各自接種を行っているものと思います。

経済的な支援としては、市民向けの商品券の配布に加え、学生を対象とした商品券も配付しており、米などの支援物資の配布などについては大学で対応しております。

また、昨年マスクが品薄で手に入らない時期には、住所の有無を問わず市内の大学に在籍する全ての学生に対し、マスクを配布するなどの支援策を講じております。

以上の発言あり。

上野清教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第11号 都留市学校給食費徴収規則（案）について

[説明]学校教育課長

令和4年度より、これまで各学校において徴収・管理していた給食費を市の公金として徴収・管理するために給食費の徴収について必要な事項を規定する必要があることから、ご審議いただきたく提案しております。

なお、給食費の公会計化により、口座振替の手続き、滞納整理等について学校で行っていたものが、市で行うこととなりますので、教員の負担軽減に繋がるとともに、保護者についても金融機関の選択肢が広がるなどの利便性も向上することとなります。

市による給食費の徴収は、令和4年度からになるため規則の施行日を令和4年4月1日からとしておりますが、口座振替申込書の受付等事前準備を行うことを可能とするため、附則の第2号で、準備行為について、施行日前においても行うことができるとしておりますことから、今回の定例会でご審議いただくことしました。

上野清教育長

学校給食徴収規則(案)について、何かご意見・ご質問等ございますか。

小俣和英委員

市からの、給食費補助金の額は変更になりますか。

学校教育課長

これまでと同様10円の補助を予定しております。

遠山江理委員

口座振替手数料は、市と保護者のどちらが負担することとなりますか。

学校教育課長補佐

口座振替手数料については、市が負担することとなります。

小俣和英委員

これまでは、学校給食費については、保護者から徴収したものであることから、金融機関が破綻した場合であっても保護されていたが、市の公金として取り扱われた場合、都留市として名寄せされ保護の範囲が限定されることとなり、取扱いについては十分に注意された。

以上の発言あり。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第12号 令和3年度9月議会追加補正予算（案）について

〔説明〕教育次長より

9月議会に追加で上程の補正予算(案)について説明いたします。都留市田野倉地内にある開発工事「(仮称)オーツルショッピングモール新築工事」が、「桃園遺跡」の範囲内に該当するため、文化財保護法第93条の規定に基づき、山梨県知事の指示により試掘調査を行ったところ、縄文時代の住居址と思われる遺構や土坑、土器・石器等の出土品が多数確認されたため、県及び事業者と協議し、住居址が存在すると推定される範囲を対象として発掘調査を実施することになったことに伴うものであります。発掘調査については、全て事業者の負担で行うこととなりますが、発掘調査を行う民間の専門業者に依頼した場合、来年度以降にならないと調査に入ることができず、開発工事が大幅に遅れることが想定されます。そのため、市と事業者が協定を締結し、市が発掘調査を実施するための調査員等への報酬などとして、歳出予算に7,688千円の計上をし、その分を事業者に負担を求めるため、同額となる7,688千円を歳入予算の計上を予定しております。

委員の皆さまのご審議をお願いいたします。

上野教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

11、その他

〔説明〕学校教育課長

(1) 都留市議会 9 月定例会代表質問・一般質問について

[説明] 学校教育課長補佐

(2) 令和 3 年度第 1 回都留市総合教育会議の開催について

(3) 令和 4 年度入学児童就学時健康診断の実施について

(4) 令和 3 年度山梨県市町村教育委員会連合会「秋季研修会」の開催方法について
(オンデマンド配信又はDVDの配布に変更)

[説明] 生涯学習課長補佐

(1) 第 2 3 回都留いきいきフェスティバルについて

(2) 都留市文化祭について

【 了 知 】

12、教育長閉会宣言